

令和5年9月21日

1. 出席議員

1番	高橋	信広	12番	堤	康幸
2番	花下	主茂	13番	石橋	義博
3番	坂本	治郎	14番	牛島	孝之
4番	水町	典子	15番	服部	良一
5番	古賀	邦彦	16番	中島	信二
6番	久間	寿紀	17番	栗原	吉平
7番	原田	英雄	18番	三角	真弓
8番	小山	和也	19番	森	茂生
9番	高山	正信	21番	川口	誠二
10番	川口	堅志	22番	橋本	正敏
11番	田中	栄一			

2. 欠席議員

20番 栗山 徹雄

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長	牛島	新五
事務局 参事補佐 兼 次長	樋口	安澄
書 記	中島	知子
書 記	田中	浩章

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	三田村	統之
副	市長	松崎	賢明
副	市長	松尾	一秋
教	育長	橋本	吉史
総	務部長	原	亮一
企	画部長	馬場	浩義
市	民部長	牛島	憲治
健	康福祉部長	坂田	智子
建	設経済部長	若杉	信嘉
教	育部長	平	武文
総	務課長	秋山	勲
財	政課長	田中	和己
人権・同和政策・男女 共同参画推進課長		古家	浩
上	下水道局長	松尾	正久

議事日程第6号

令和5年9月21日（木） 開議 午前10時

日 程

- 第1 委員長報告
 - ・質 疑
 - ・討 論
 - ・採 決
- 第2 議案上程・説明
- 第3 議案審議
 - ・質 疑
 - ・討 論
 - ・採 決
- 第4 人権擁護委員候補者の推薦について

本日の会議に付した事件

第1 委員長報告

- 議案第80号 令和5年度八女市一般会計補正予算（第6号）
- 認定第1号 令和4年度八女市各会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 令和4年度八女市水道事業会計決算認定について
- 認定第3号 令和4年度八女市下水道事業会計決算認定について

第2 議案上程・説明

- 議案第83号 公平委員会委員の選任について
- 委員会提出議案第3号 带状疱疹ワクチンの予防接種法に基づく定期接種化並びに助成制度の創設を求める意見書
- 議員提出議案第2号 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書

第3 議案審議

- ・質 疑
- ・討 論
- ・採 決

第4 人権擁護委員候補者の推薦について

午前10時 開議

○議長（橋本正敏君）

おはようございます。いよいよ9月定例会最終日となりました。最後まで慎重審議よろしくお願いいたします。

お知らせいたします。委員長報告書、追加議案、委員会提出議案、議員提出議案、提案理由書及び人権擁護委員候補者推薦資料をタブレットに配信しております。

なお、20番栗山徹雄議員からの欠席届を受理しております。

ただいまの出席議員数が定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、会議規則第19条のただし書の規定によりタブレットに配信しておりますので、御了承願います。

日程第1 委員長報告

○議長（橋本正敏君）

日程第1. 委員長報告を行います。

本定例会において、予算審査特別委員会に付託されました議案第80号 令和5年度八女市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

本案について、予算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

○予算審査特別委員会委員長（高橋信広君）

皆様おはようございます。予算審査特別委員会に付託されました議案第80号 令和5年度八女市一般会計補正予算（第6号）につきましては、2回の全体会を開催し、総務文教分科会、厚生分科会、建設経済分科会の各委員長からの報告を受け、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決したことをまず御報告いたします。

以下、各分科会からの報告事項を申し上げます。

まず、総務文教分科会委員長から、債務負担行為補正のスクールバス運行業務委託料の詳細についての問いに、契約満了に伴い、令和6年4月から直ちにこれまでと同様の6路線について業務を遂行する必要があり、事前にプロポーザルを実施するため、財源の根拠となる債務負担行為補正を組むものであるとの報告でございました。

また、同じく債務負担行為補正の小学校給食調理等業務委託料について、民間委託もよいが、自校式や直営を実施する考えはあるのかという問いに、黒木町の給食センター以外は全て自校式となっている。委託の場合であっても、自校式は変わらないと考えている。八女市学校給食調理等業務あり方基本計画に基づき、拠点校を残し民間委託にしていく方針を決めており、財政面、職員数等を踏まえたものである。基本的には3校程度は市の職員で直営として残してやっていきたいとの報告でございました。

次に、厚生分科会委員長から、債務負担行為補正の地域包括支援センター委託料の詳細に

ついでに、八女東部の地域包括支援センターは社会医療法人筑水会に委託しているが、基本協定期間は令和6年3月31日までで、令和6年度の更新を行わないという意志を示されており、4月からの新たな体制の準備を滞りなく進めるための委託料である。

筑水会が撤退する理由については、母体の事業所自体の人材確保が困難な状況であること、また、コロナのクラスター発生で職員が疲弊しており、包括支援センターで欠員が続いているため、継続が厳しいと伺っているとの報告でございました。

また、令和6年度以降の運営について心配である、どういう方針でいきたいのかという問いに、新たな体制構築を考えていかなければならない。民間の活力やノウハウを生かし、運営協議会をはじめ、各分野の意見も聞きながら、来年度の体制をつくり、将来的なやり方も検討しながら進めたい。最も重要なことは、市民がこれまでどおりのサービスを受けられ、不安を持たれないよう体制を整えることであり、そのことはしっかり守っていくとの報告でございました。

次に、建設経済分科会委員長から、八女市若者応援（奨学金返還支援）事業について、奨学金返還支援の申請件数が見込みを超える場合はどうするのかという問いに、申請件数がさらに増える見込みとなった場合は補正予算をお願いし支援したいとの報告でございました。

また、県補助畜産振興事業について、博多和牛はどこの地区で飼育されているのかという問いに、今回、博多和牛子牛確保対策事業を実施されるのは、黒木地区の畜産農家であるとの報告でございました。

以上が全体会における各分科会からの報告の概要でございます。

なお、討論におきまして、反対討論が1件ございました。

債務負担行為補正の小学校給食調理等業務委託料について、新たに長峰小学校、岡山小学校の給食調理等業務を委託するもので、センター方式である黒木町を除き、八女市内23校中17校が委託化となる。本来、学校給食事業は教育の一環として、また食育の観点からも、市が責任を持ち、提供する必要がある、さらに、災害時には地域の炊き出しの拠点として活用が期待され、直営であればこそ、臨機応変の対応ができると考える。

今回提案の2校は、八女市内でも大規模な児童数を有する学校であり、そういう学校こそ直営で残す必要があると考える。また、他県では委託業者が事業に行き詰まり、給食がストップし大問題になっている。今後の八女市の学校給食調理等業務の在り方について、これまでの事業の検証を十分に行った上で、今後へ向けた計画の見直しが必要であり、そのことを抜きにした今回の委託校の拡大については問題があると考え、補正予算に反対であるという内容でございました。

以上が議案第80号 令和5年度八女市一般会計補正予算（第6号）にかかる審査の概要でございます。

冒頭申し上げましたとおり、議案第80号は原案のとおり可決しておりますが、議会におかれましても、御賛同賜りますようお願い申し上げまして、予算審査特別委員会委員長の報告といたします。

○議長（橋本正敏君）

委員長の報告は終わりました。

委員長の報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

質疑を終結し、討論を行います。

○5番（古賀邦彦君）

議案第80号 令和5年度八女市一般会計補正予算（第6号）のうち、債務負担行為補正、小学校給食調理等業務委託料について、反対の立場で討論いたします。

八女市においては、教育委員会で作成した学校給食調理等業務あり方基本計画に基づき、順次、小中学校給食調理等業務委託が進められてきました。

今度の補正予算は、長峰小学校、岡山小学校の給食調理等業務の新たな委託に伴うもので、この結果、センター方式である黒木町を除き、八女市内23校中17校の委託化となります。

本来、学校給食事業は教育の一環として、また食育の観点からも市が責任を持ち提供する必要があります。2005年の食育基本法の制定と、栄養教諭制度設置以降、食育としての役割が重視されるようになっております。そこには業務に携わる職員の高い専門性と経験の蓄積、人員体制の確保等々が必要であり、アレルギー食や大きな食材を飲み込むことが困難な子どもたちへのきめ細やかな対応が求められます。さらに、災害時は地域の炊き出し等の拠点として活用が期待されます。直営であればこそ臨機応変の対応ができると考えます。

現在、福岡県における最低賃金は時給900円です。この春、民間委託となった忠見小学校の給食調理等業務を委託した株式会社シダックスの求人票では、パート、アルバイトとして同業務に従事する場合、時給950円となっております。この時給は星野小学校、黒木学校給食センターでも同額です。一方、南中学校、筑南中学校の給食調理等業務を委託した学校法人中村学園事業部の求人票では、同業務に従事する場合、時給900円となっております。

ちなみに、お隣の筑後市の学校給食センターの同業務を受託したFUNtoFUN株式会社の求人票では、同業務に従事する場合、時給1,050円となっております。このように八女市では委託された学校給食調理等業務に従事する方々の賃金実態は、最低賃金もしくはほぼそれに近い状況で働く方々に支えられているのが実態です。

子どもたちへの安心・安全の給食を提供するためには、その業務に従事する方々の身分、労働条件を整えることと連動しなければならないと考えます。今回、提案にある長峰小学校、

岡山小学校は八女市内でも大規模な児童数を有する学校です。そういう学校こそ、直営で残すことが必要だと考えます。

先日来、広島が本社の食堂運営会社ホーユーが事業に行き詰まり、22の道府県で給食がストップし、大問題になっております。地産地消をはじめ、有機農業と学校給食との連携の取組など、学校給食充実を求める市民の関心はますます高まりを見せてきています。また、近年の災害の頻発化による災害対応の拠点となる公共の役割を果たす学校給食事業の意義も強調されております。

今後の八女市の学校給食調理等業務については、その在り方について、ここで一旦立ち止まり、これまでの事業の検証を十分に行った上で、今後へ向けた計画の見直しが必要だと考えます。十分な検証を抜きにした今回の委託校の拡大については問題があると考え、反対いたします。

以上です。

○10番（川口堅志君）

議案第80号 令和5年度八女市一般会計補正予算（第6号）について、賛成の立場で討論をいたします。

このたびの補正予算は総額322,091千円が追加されましたが、若い人たちへの応援として、奨学金返還支援事業、電気・ガス・食料品の高騰を受け、家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対する支援、低所得の子育て世帯に対する支援、そして、飼料価格の高騰に伴う畜産農家等への支援など、市民に寄り添った事業が組み込まれており、SDGsの理念である誰一人取り残さない社会への実現に向けた取組の一環として評価するものであります。

以上の理由で、議案第80号 令和5年度八女市一般会計補正予算（第6号）に賛成をし、私の賛成討論といたします。

以上です。

○議長（橋本正敏君）

討論を終結し、採決します。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋本正敏君）

起立多数であります。よって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

次に、決算審査特別委員会に付託されました認定第1号 令和4年度八女市各会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 令和4年度八女市水道事業会計決算認定について、認定第3号 令和4年度八女市下水道事業会計決算認定について、以上3件を一括議題といたし

ます。

本案について決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

○決算審査特別委員会委員長（高橋信広君）

決算審査特別委員会の審査結果について御報告いたします。

議長を除く議員21名で構成する本特別委員会の全体会を、9月7日と9月19日に開催いたしました。

各分科会での審査に当たりましては、関係資料に基づき事業内容の説明を受け、議会が当初議決した趣旨と目的に沿った予算が適正かつ効率的に執行されたのか、また、どのような行政効果が発揮できたのかなど、その費用対効果を検証し、次年度以降の予算編成に反映されるよう審査を行いました。

まず、認定第1号 令和4年度八女市各会計歳入歳出決算認定についてですが、一般会計、特別会計ともに各分科会からの指摘事項はございませんでした。

なお、討論におきまして、反対討論が1件ございました。

戸籍住民基本台帳費で、マイナポイントや商品券、その他、地元特産品まで配付するなど、マイナンバーカード普及促進のための多額の予算が使われている。また、政府は健康保険証を廃止し、カードと一本化することを来年秋に開始しようとしているが、カード取得の強制にほかならず、カードの取得は任意と定められた番号法に反するものである。また、情報漏えいが起きたときの対策などがはっきりしないのが現状であるため反対であるという内容でございました。

採決の結果、認定第1号につきましては、賛成多数で認めることに決しました。

続きまして、認定第2号 令和4年度八女市水道事業会計決算認定についてですが、こちらも指摘事項はございませんでした。

採決の結果、認定第2号につきましては、全会一致で認めることに決しました。

続きまして、認定第3号 令和4年度八女市下水道事業会計決算認定についてですが、こちらも指摘事項はございませんでした。

採決の結果、認定第3号につきましては、全会一致で認めることに決しました。

以上が認定第1号、認定第2号及び認定第3号の審査結果でございます。議会におかれましても、御賛同賜りますようお願い申し上げまして、委員長報告といたします。

○議長（橋本正敏君）

委員長の報告は終わりました。

まず、認定第1号の委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

質疑を終結し、討論を行います。

○19番（森 茂生君）

認定第1号 令和4年度八女市各会計歳入歳出決算認定について、反対の立場で討論を行います。

第1番目に同和事業についてであります。

3款1項6目で同和地区支部活動事業助成金6,017千円や10款4項8目で同和地区教育活動補助金2,238千円、その他にも多額の同和関連予算が使用され、使われております。同和の特別扱いは直ちにやめ、一般対策に移行すべきではないでしょうか。

2番目に税務行政についてであります。

合併より平成25年度まで税の滞納額は10億円以上ありましたけれども、それ以降は徐々に減り、令和4年度決算では530,000千円と半減、不納欠損も半減し、税務職員の努力を高く評価するものであります。

しかし、令和4年度財産の差押えが208件行われております。その中で、給料の差押えが15件ありますが、特に慎重な配慮が必要ではないでしょうか。差押えは悪徳滞納者に限定すべきであります。国保税をはじめ、高過ぎて払いたくても払えないというのが現状ではないでしょうか。

2款3項戸籍住民基本台帳費の中で、マイナポイントや商品券、そして、地元特産品まで配付などしてまでマイナンバーカード普及のために多額の予算が使われております。

政府は、健康保険証を来年秋に廃止、カードと一体化するとしております。国民皆保険制度の下では一本化することはカード取得の強制にほかならず、カード取得は任意と定めた番号法にも反するものであります。マイナンバーカードの中核と位置づけられているのが医療DXです。その一つの柱が2次利用の推進となっております。2次利用とは、個人の医療情報を企業がビジネスに使うということであり、経団連は企業にとって利益を生み出す重要な資源だと位置づけております。地方自治体の情報を金もうけの道具にしようというものであります。

また、マイナンバーカードは何でもかんでもがひもづけされておりますけれども、一たび情報漏えいが起きれば、それだけ深刻な被害が発生するということであり、これは国会でも取り上げられましたけれども、日本年金機構から500万人の年金受給者の個人データの入力業務を請け負ったSAY企画が、禁止されている中国の業者に丸投げし、その500万件の情報が中国で大量に漏えい、また、シンガポールでは首相を含む150万人分の情報流出と報道されております。そのほか、情報漏えい事案は無数にあります。今日の新聞で個人情報保護委員会は個人情報漏えい問題で安全管理措置が不十分だとして、デジタル庁と国税庁を行政指導したと報道しております。そのほか、富士通Japan、足立区、川崎市、宗

像市も行政指導を受けたと報道しております。上原立命館大学教授は、下請への発注が増え、システムの末端まで理解している技術者が少なくなっていると話しております。現在のままでは必ずと言っていいほど情報漏えいが起きると思われれます。そのとき、一体誰がどう責任を取るのでしょうか、はっきりしていないのが現状であります。

以上の理由により、認定第1号に反対するものであります。

以上です。

○18番（三角真弓君）

私は、認定第1号 令和4年度八女市各会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論を行います。

最初に、財政状況につきまして申し上げます。

公債費に対する財政負担の度合いを示す実質公債費比率は8.5%と、前年比0.6ポイント改善しているものの、経常収支比率は91.4%と前年比1.5ポイント低下し、財政力指数は3.9と引き続き低い数値にあり、より一層の改善が求められます。

一方、基金残高においては、財政調整基金が前年度より約872,000千円増の約9,051,000千円をはじめ、その他、17基金の総額は前年より約1,522,000千円増の約20,336,000千円が確保されております。

しかしながら、今後はさらに厳しい財政事情が見込まれるところから、財政指標の改善をはじめ、さらなる財政健全化に向けて取り組んでいただくようお願いするものであります。

次に、一般会計について申し上げます。

単年度収支額が一般会計の約241,000千円の黒字を計上しており、これは令和2年度から3年連続で単年度収支が黒字化できていることは評価をいたします。

ただ、この3年間は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をはじめ、新型コロナウイルス対策としての国庫支出金が寄与していることは留意する必要があります。

歳入面におきましては、市税が約7,191,000千円の収入で、前年より316,000千円強増加をいたしております。

市民税、固定資産税をはじめ、全ての科目で増額できたこと、併せて収納率が96.54%と前年より0.21ポイント改善できたことは高く評価をいたします。

また、ふるさと支援寄附金は1,315,000千円弱と前年より190,000千円強の増額ができたこと、並びに企業版ふるさと納税寄附金約22,000千円が獲得できたことは評価をいたしますとともに、当事業の新たな展開に期待をいたすところでございます。

次に、歳出面におきましては、令和3年度に引き続き、コロナ禍の中で新型コロナウイルス感染症対策、物価高騰対策をはじめ、国、県の事業とともに独自に50の支援事業を実施したことで、市民生活を支えていただいたことは大変に評価をいたしております。また、8つ

の新規事業並びに14の拡充事業に取り組んでいただいております。

一方、特別会計におきましては、最も厳しい運営を余儀なくされている国民健康保険事業費特別会計について申し上げます。

この事業は、平成30年度から福岡県との共同事業となりましたが、令和3年度には国保事業保険給付費支払準備基金を90,000千円繰り入れ、令和4年度に30,000千円強の繰入れがなされております。

このように、国保事業は大変厳しい財政状況にあり、今後はさらなる加入者減少、特に団塊の世代が後期高齢者医療保険への移行が始まっており、ますます厳しさを増すことと推測をされます。県との共同運営に変わったことで、財政健全化の対策は市独自でできることは一定の制約があると思いますが、今後は医療費の適正化に集中した施策を実行していただくとともに、原点に立ち返り、被保険者の方々の健康をいかに守り、健康寿命をいかに延ばすかという観点で、特定健診、がん検診をはじめとして、様々な予防対策には関係機関一丸となって取り組んでいただきたいことを切に要望するものであります。

最後に、市長をはじめ、執行部の皆様には、来年度は一段と厳しい財政事情が予測されますが、予算編成においては優先順位を明確にして、メリハリのきいた予算配分を期待いたします。特に気候変動に起因する自然災害への対策は必要不可欠な事業であり、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策による独自の具体策は喫緊の課題であります。

さらには、本市の重要な政策の一つである子育て支援は一定の評価を受けてはいますが、将来を担う子どもたちの厳しい現状は、未来への投資として支援強化策を最重要施策として位置づけて、令和6年度の予算編成に当たっていただくよう心よりお願い申し上げます、認定第1号に対する賛成討論といたします。

○議長（橋本正敏君）

討論を終結し、採決します。

本案に対する委員長の報告は、これを認定することであります。委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋本正敏君）

起立多数であります。よって、認定第1号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第2号の委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

質疑を終結し、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

討論を終結し、採決します。

本案に対する委員長の報告はこれを認定することであります。委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋本正敏君）

全員賛成であります。よって、認定第2号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第3号の委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

質疑を終結し、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

討論を終結し、採決します。

本案に対する委員長の報告は、これを認定することであります。委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋本正敏君）

全員賛成であります。よって、認定第3号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

日程第2 議案上程・説明

○議長（橋本正敏君）

日程第2. 議案の上程を行います。

市長、委員長、議員よりそれぞれ議案1件の送付を受け、これを受理いたしました。

案件及び議案の朗読は省略し、議案第83号から議員提出議案第2号まで計3件を一括議題といたします。

まず、市長より提案理由の説明を求めます。

○市長（三田村統之君）

大変お疲れさまでございます。

議案第83号 公平委員会委員の選任について御説明を申し上げます。

本案は、廣津洋吉委員が、本年10月6日をもって任期満了となりますので、引き続き、同

氏を公平委員会委員として選任することについて、市議会の同意をお願いするものでございます。

御承知のとおり、公平委員会は3人の委員をもって組織され、任期は4年でございます。

その主な職務は、職員の給与、勤務時間その他勤務条件に関する措置要求などを審査判定する重要な職でありますので、選任の要件といたしましては、人格が高潔で、地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務の処理に理解があり、かつ、人事行政に関し、識見を有する者と定められております。

廣津氏は、中央大学法科大学院を修了後、平成19年に弁護士登録され、現在は、福岡県弁護士会筑後部会所属の弁護士として、久留米市内に法律事務所を開設し、御活躍いただいているところでございます。

廣津氏は、人格、識見ともに優れており、公平委員会委員として適任であると存じます。

議会におかれましても、御賛同賜りますようお願い申し上げて、提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（橋本正敏君）

次に、厚生常任委員会委員長より提案理由の説明を求めます。

○厚生常任委員会委員長（田中栄一君）

おはようございます。委員会提出議案第3号 帯状疱疹ワクチンの予防接種法に基づく定期接種化並びに助成制度の創設を求める意見書について提案理由を御説明申し上げます。

通称「どうまき」とも言われております帯状疱疹は、成人のほとんどが発症リスクを有しており、その発症は50歳代から高くなり、80歳代までに3人に1人が発症すると言われております。

この25年間で患者数が1.5倍になったとのデータもあり、高齢者に加えて若年層にも広がっているようです。

帯状疱疹による神経損傷によって、帯状疱疹後神経痛や視力低下、失明、顔面神経麻痺、難聴などの重い後遺症が残ることもあります。発症予防のためにはワクチンが有効とされていますが、費用が高額であり、高齢者にとっては負担が大きく接種を諦める方も少なくないようです。

現在、全国で195自治体、県内でも2自治体で助成制度がありますが、当該自治体の財政力に大きく影響されるため自治体間の格差が生じており、全ての希望者が安心してワクチン接種を受けるためには、国が予防接種制度の拡充などの対策を講じる必要があります。

そのため、高齢者が健康で暮らせるよう、帯状疱疹の発症による深刻な健康被害を未然に防ぎ、ワクチン接種の費用負担を軽減するよう、定期接種化の早期実現と助成制度の創設による財政支援を求める意見書を関係省庁並びに衆参両院議長宛てに提出しようとするもので

す。

議会におかれましても、御賛同賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。

○議長（橋本正敏君）

最後に、議員提出議案第2号の提出議員より提出理由の説明を求めます。

○12番（堤 康幸君）

おはようございます。議員提出議案第2号 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書について提案理由を御説明申し上げます。

我が国の森林は国土の7割を占め、地球温暖化防止や国土保全、水源涵養等の公益的機能を有しており、国民全体に様々な恩恵をもたらしています。これらの機能を十全に果たすべく、間伐などの森林整備を着実に実施していくための財源として、令和元年度に森林環境譲与税が創設されました。

現在、地方公共団体では、森林経営管理制度等に基づき、管理が行き届いていない森林を整備するため、森林所有者への意向調査等に取り組んでいますが、所有者不明、境界未確定及び担い手の不足等により、想定以上の費用が必要になっています。

また、近年多発している豪雨によって起こる土砂崩れや洪水、浸水等の災害から下流部の住民を守るためにも、様々な課題に対応しながら森林管理を進めていくことが急務となっています。

広大な森林を抱える我が八女市では、このような山間部における様々な課題に早急に対応し、森林整備や人材育成、担い手の確保といった取組を今後本格化させていくことが必須となっています。しかし、現状の譲与基準のままでは費用の不足が見込まれ、さらなる財源の確保が必要となります。

以上のことから、国において、森林面積の大きい市町村が必要とする森林整備をより一層推進できるよう、現状の譲与基準の見直しを強く要望し、意見書を提出するものです。

議会におかれましても、御賛同賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明を終わります。

○議長（橋本正敏君）

以上で議案の上程を終わります。

日程第3 議案審議

○議長（橋本正敏君）

日程第3. 議案審議を行います。

議案第83号 公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

質疑を終結します。

本案につきましては、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

討論を終結し、採決します。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋本正敏君）

全員賛成であります。よって、議案第83号は原案のとおり同意することに決しました。

委員会提出議案第3号 帯状疱疹ワクチンの予防接種法に基づく定期接種化並びに助成制度の創設を求める意見書を議題といたします。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

質疑を終結します。

本案につきましては、会議規則第36条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

討論を終結し、採決します。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋本正敏君）

全員賛成であります。よって、委員会提出議案第3号は原案のとおり可決されました。

議員提出議案第2号 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書を議題といたします。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

質疑を終結します。

本案につきましては、会議規則第36条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

討論を終結し、採決します。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋本正敏君）

全員賛成であります。よって、議員提出議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第4 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（橋本正敏君）

日程第4. 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

本案につきましては、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、市長より小川完氏、橋本恵美子氏の2名を人権擁護委員候補者に推薦したいので、議会の意見を求めるというものであります。

本案について質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

質疑を終結します。

本案につきましては、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。
討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

討論を終結します。

お諮りいたします。市長推薦の2名を人権擁護委員候補者として認め、その旨を市長に通知したいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

御異議なしと認めます。よって、小川完氏、橋本恵美子氏を人権擁護委員候補者として認め、その旨を市長に通知することに決しました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これで令和5年第4回八女市議会定例会を閉会したいと思います。お疲れさまでした。

午前10時45分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

八女市議会議長 橋 本 正 敏

八女市議会議員 水 町 典 子

八女市議会議員 三 角 真 弓